宇美町医療的ケア児等在宅レスパイト事業（申請の流れ）

|  |
| --- |
| 〇医療的ケア児等の家族町の助成事業により、利用が可能か利用している訪問看護ステーションへ相談して下さい。 |

|  |
| --- |
| 〇訪問看護ステーション在宅レスパイト事業利用申請書（様式第1号）と医療的なケアを受けていることの証明となる書類（医師の指示書の写し等）を添えて宇美町役場健康福祉課へ申請書を提出してください。 |

|  |
| --- |
| 〇宇美町役場　健康福祉課在宅レスパイト事業利用決定（却下）通知書（様式第2号）を訪問看護ステーション所経由で助成対象者に通知 |

|  |
| --- |
| 〇訪問看護ステーション医療的ケアを行いながら見守りを行う。毎月10日までに前月分の利用者台帳（別紙1）と在宅レスパイト事業助成金交付申請書兼実績報告書（様式第3号）を宇美町役場に提出してください。 |

|  |
| --- |
| 〇宇美町役場　健康福祉課書類を確認して、在宅レスパイト事業助成金交付決定通知書（第4号）を訪問看護ステーションに、（様式第5号）を助成対象者に通知 |

|  |
| --- |
| 〇訪問看護ステーション在宅レスパイト事業助成金交付請求書（様式第6号）を宇美町役場へ提出してください。後日、助成金を口座に振り込みます。 |

※様式名称の「宇美町医療的ケア児等」を省略しています。